

## 第49回新型コロナウイルス感染症対策本部会議事項報告

本日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されましたのでお知らせいたします。

【参加者】 3役 木村消防長 危機管理監 部局長 危機管理課長  
増進センター所長 福祉政策課長

### 【協議事項】

#### ●まん延防止等重点措置期間中の公の施設及び市主催イベント等の対応について

「まん延防止等重点措置」適用に伴う埼玉県の協力要請を踏まえ、本市の公の施設及び主催イベント等の取扱いを以下のとおりとする。

##### 1 対象期間

令和3年7月20日(火)から8月22日(日)

##### 2 公の施設の利用制限等

###### (1) 公民館・交流センター・集会所等

- ・夜間区分(午後6時から午後10時まで)の利用を停止する。すでに予約済みの利用については、使用料の還付又は利用日の振替等を行う。
- ・対象期間中の利用に係る新規受付を停止

###### (2) 図書館

- ・館内利用時間 2時間以内(学習席含む)
- ・ふじみ野分館 開館時間:午後5時まで

###### (3) 学校体育施設開放

- ・夜間利用(午後6時30分から午後9時30分まで)の停止
- ・対象期間中の利用に係る新規受付を停止

###### (4) 総合体育館

- ・開館時間:午後7時30分まで
- ・対象期間中の利用に係る新規受付を停止

###### (5) キラリふじみ

- ・開館時間:午後8時まで
- ・対象期間中の利用に係る新規受付を停止

###### (6) その他

- ・すでに予約済みの利用団体に対しては、対象期間内の施設利用について再検討を促す。その場合において、利用団体が活動の自粛(キャンセル)を申し出たときは、

使用料の還付(返金)又は利用日の振替等を行うものとする。

### 3 市主催イベントの取扱い

・県主催イベント等の取扱いに準じ、感染防止対策を十分に行えるものについては実施する。ただし、開催時間は午後9時までとする。

### 4 青色防犯パトロール

・青パト自主防犯組織(町会)へ貸し出しは中止する。

## ●老人福祉センター、市民福祉活動センター(ぱれっと)、いきいきふれあいセンターの対応について

### 1 老人福祉センター

・個人利用は、水・木・土曜日の入浴のみ予約を前日に受け付ける。(現在、女子浴槽からレジオネラ菌が検出されたため、男女共入浴利用を中止中)。

※卓球・麻雀・囲碁・将棋・ヘルストロン・マッサージ機の利用は休止する。

### 2 市民福祉活動センター(ぱれっと)

・アスポート事業のみ毎週金曜日午後7時まで利用を認める。

### 3 いきいきふれあいセンター

・ジュニア・アスポート事業のみ毎週火・木・金曜日のみ午後7時まで利用を認める。

※2、3については、生活保護及び生活困窮世帯の児童又は生徒を対象としているため取り扱いにご注意願います。

## ●まん延防止等重点措置期間再延長に伴う学校の対応について

### 1 部活動について

・活動期間:7月20日(火)から8月22日(日)

(まん延防止等重点措置実施再延長期間)

・活動日数:17日以内

・活動時間:120分程度

・校外活動(合同練習・練習試合等):原則禁止